

被害想定について

これまでの被害想定について

これまでは、帯広市地域防災計画 地震災害対策編 第1章「総則」 第7節「地震の想定」の項で、帯広市地域防災計画を策定する前提条件として、地震の規模を「阪神・淡路大震災と同程度（マグニチュード 7.2 震度 7）」、震源地を「市街地東部」と想定。被害想定としては、家屋被害約 2,000 棟×3 人/世帯 = 避難者 6,000 人と独自に推計していた。（平成 10 年）

洪水の想定はなし。

被害想定の設定について

（1）設定の経緯

平成 30 年に北海道が地震の被害想定を見直したことから、本市においても地震の被害想定を見直すこととした。また、令和元年に国と北海道がそれぞれ洪水浸水想定区域図を見直したことから、近年の水害リスクの高まりを鑑み、洪水による被害想定も設定することとした。

（2）設定内容

○地震

北海道が見直した被害想定のうち、避難者数が最大となる「十勝平野断層帯主部（モデル 45-2）」を震源とする地震の「冬の夕方（夕方 18 時）」のパターンを準用して帯広市の地震の被害想定とする。

- ・震度 7 ・全壊棟数 541 棟 ・半壊棟数 2,626 棟 ・死者 9 人 ・重傷者 40 人
- ・避難者数 30,031 人（避難所生活者 19,520 人 避難所外避難者 10,511 人）

○洪水

国、北海道により、洪水浸水想定区域図が見直されたことを受け、令和 2 年 12 月に改訂した帯広市のハザードマップに基づき、浸水想定区域内の人口を算出した上で避難率を乗じて算出。避難率は、近年の水害で被災した全国の自治体（災害救助法が適用された災害、人口 10 万人規模）からの聞き取りなどから「13%」と設定した。

- ・浸水想定区域内人口 約 128,500 人
- ・避難率 13%
- ・避難者数 約 16,700 人

地域防災計画への反映について

○地震

地震災害対策編地震 第1章「総則」 第7節「地震の想定」 を加筆修正

○洪水

一般災害対策編 第2章「帯広市の概況」に「第3節 被害想定」を新設

※記載内容については「資料3 帯広市地域防災計画新旧対照表」参照